

令和5年10月19日

▼タイトル

災害対応無人航空機（ドローン）の運用を開始します

▼概要

高島市消防本部では11月から災害対応無人航空機（ドローン）の運用を開始します。今回、運用開始にあたり職員に対する説明および災害等現場での活用を想定した訓練を実施します。

▼日時 令和5年10月27日（金） 9時30分～10時30分
（予備日10月30日（月） 9時30分～10時30分）
天候不良の場合は訓練を中止します。

▼場所 高島市消防本部 屋外訓練場
高島市今津町日置前5150番地

▼内容 ドローンの運用説明および活用を想定した訓練
機体展示

▼問い合わせ先

- 所属 高島市消防本部 警防課
- 担当 棟方 俊朗
- 電話番号：0740（22）5402
- ファックス：0740（22）5199

高島市消防本部 災害対応無人航空機(ドローン)の運用開始

- ・ 災害発生時の迅速な情報収集および状況把握などのため、令和5年11月から災害対応無人航空機(ドローン)の運用を開始します。

- ・ 災害対応における無人航空機の活用については、近年頻発化している大雨による土砂災害等において、その有効性が確認されています。また、大規模災害に限らず、常時発生する火災や捜索救助等の災害に対してもドローンの俯瞰的視点からの情報収集は非常に有効となります。

このことから、高島市消防本部に災害対応無人航空機を配備し、主に災害現場において、情報収集および捜索、消防救助活動を円滑に行うことを目的として運航します。

高島市消防本部 災害対応無人航空機(ドローン)の活用

- ・ 上空からの俯瞰情報により、災害現場の全体像を早期に把握することができます。
サーマルカメラを活用すれば火災の延焼状況等を確認することができます。
また、山岳遭難や水難事故での捜索や火災調査業務などに活用することができます。
- ・ ドローンの映像伝送
映像伝送により消防本部や市災害対策本部等と情報を共有します。
- ・ 運航管理: 高島市消防本部 警防課
- ・ ドローンの操縦者
運航に関しその知識および技術を有する者の中から指名します。
運航開始時点では警防課4名で運航します

高島市消防本部配備のドローンの諸元性能等

大きさ（展開時、プロペラは含まない）	470×585×215mm（長さ×幅×高さ）
重さ（バッテリー含む）	約3,800g（カタログ値 3,770 g）
最大飛行時間	約40分（ラボ内での参考値）
保護等級	IP55（粉塵からの保護、いかなる方向からの水の噴流の影響を受けない）
動作環境温度	-20℃～50℃
最大伝送距離	3～6 km（開けた視界、競合する信号が少しある環境）
カメラ	ズームカメラ：35mm判換算 113mm～405mm（光学5倍～16倍） 広角カメラ：35mm判換算 24mm サーマルカメラ：35mm判換算 40mm FPVカメラ：対角視野 161°
その他	拡声器・照明 装備

高島市消防本部配備のドローン



本体



飛行状況



熱画像撮影機能



運搬時収納状況